

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成29年3月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利				権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	備考	
農事組合法人栗熊南	丸亀市綾歌町栗熊西510番地1	寺岡 勤	丸亀市綾歌町栗熊西1821番地3	使用貸借による権利	平成29年 6月1日	平成37年 10月31日	水田 表作 期間 の利 用	丸亀市綾歌町栗熊西字行末前969番ほか3筆
十川隆行	さぬき市寒川町神前1885番地1	元木 修	さぬき市寒川町神前1699番地4	賃借権	平成29年 4月1日	平成31年 6月30日	—	さぬき市寒川町石田西字山王157番ほか7筆
					平成29年 4月1日	平成34年 2月28日	—	さぬき市寒川町神前字船井1102番ほか5筆
				使用貸借による権利	平成29年 4月1日	平成34年 2月28日	—	さぬき市寒川町神前字船井1225番1ほか2筆
横井利晴	東かがわ市湊1777番地4	松尾玉夫	東かがわ市東山1050番地	賃借権	平成29年 4月1日	平成33年 11月30日	—	東かがわ市東山字狩居川1129番ほか1筆

2 認可年月日

平成29年3月27日